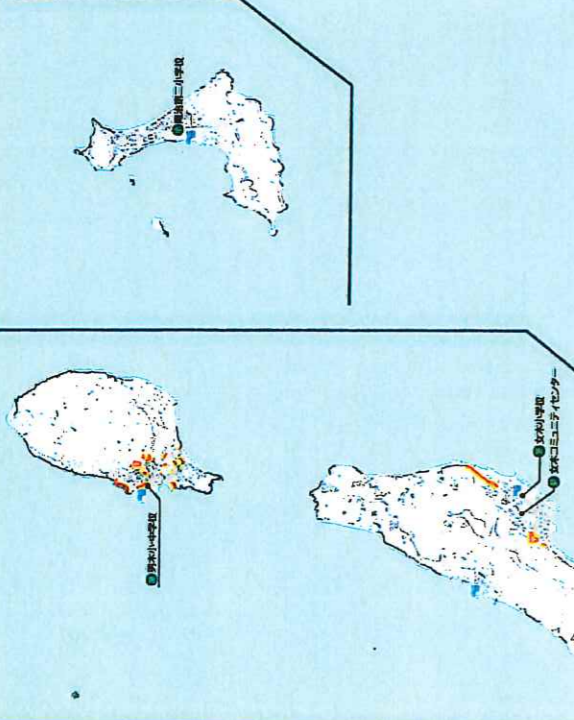


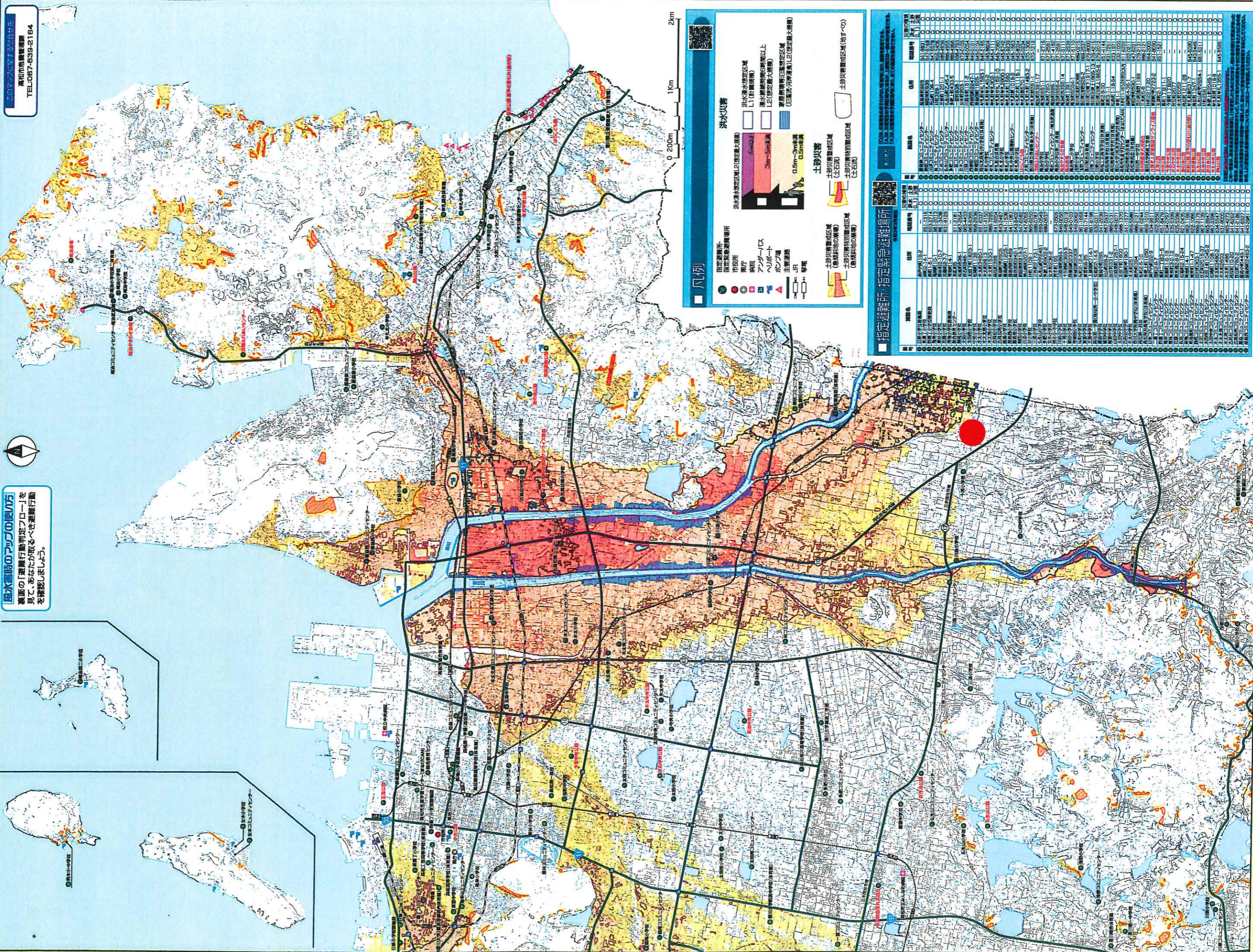
洪水ハザードマップの訂正について
春日川が公表した訂正した洪水浸水想定区域図の範囲が、先述の範囲と異なる箇所があることが判明したことから、春日川・新川が洪水浸水想定区域図を訂正しました。

洪水浸水想定区域図について
このマップは、令和3年3月に公表された洪水浸水想定区域図を踏襲し、最新の洪水浸水想定区域図を反映させたものです。

新川・春日川
新川 流域面積 945mm / 2日
春日川 流域面積 800mm / 2日
新川・春日川 流域面積 1,000mm / 2日



風水害時のマップの使い方
画面の「避難行動判定フロー」を見て、あなたが取るべき避難行動を確認しましょう。



凡例
洪水浸水想定区域(指定重大河川)
洪水浸水想定区域(指定重大河川)
洪水浸水想定区域(指定重大河川)
洪水浸水想定区域(指定重大河川)

指定避難所 指定緊急避難場所
Table with columns: 避難所名, 住所, 電話番号, 指定種別, 避難所種別, 避難所種別(注).

香川県が公表した「過去3年9月に香川県内各地に発生した洪水浸水想定区域図」に基づき、計画規模(計画規模)の見直しが行われたことに加え、今回、香川県の公表した洪水浸水想定区域図を基に、今回、新川・春日川の洪水浸水想定区域図を修正いたしました。なお、香川県の洪水浸水想定区域図は、過去3年9月に香川県内各地に発生した洪水浸水想定区域図を基に、今回、香川県の公表した洪水浸水想定区域図を基に、今回、香川県の洪水浸水想定区域図を修正いたしました。

このマップは、令和3年9月に香川県内各地に発生した洪水浸水想定区域図を基に、今回、香川県の公表した洪水浸水想定区域図を基に、今回、香川県の洪水浸水想定区域図を修正いたしました。なお、香川県の洪水浸水想定区域図は、過去3年9月に香川県内各地に発生した洪水浸水想定区域図を基に、今回、香川県の公表した洪水浸水想定区域図を基に、今回、香川県の洪水浸水想定区域図を修正いたしました。

高松市危機管理課
TEL:087-939-2184

このマップ内にあるQRコードをスマートフォン等で読み取ると、各項目をより詳細に確認することができます。

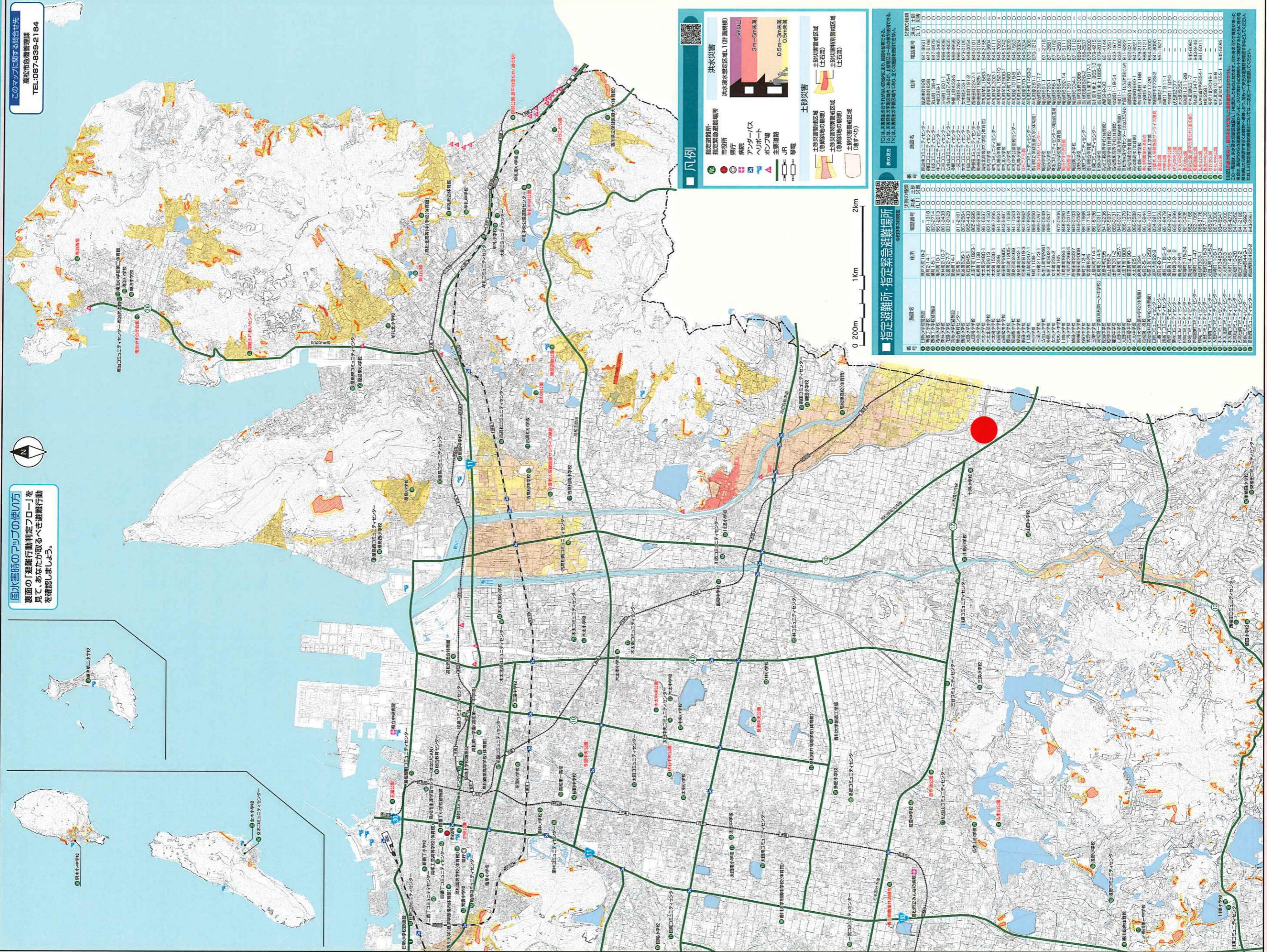
QRコードリンク: 洪水浸水想定区域図、計画規模、新川・春日川

QRコードリンク: 洪水浸水想定区域図(計画規模)

風水害時のマップの使い方
裏面の「避難行動判断フロー」を見て、あなたが取るべき避難行動を確認しましょう。



このマップに開する問合せ先
高松市危機管理課
TEL:087-939-2184



凡例

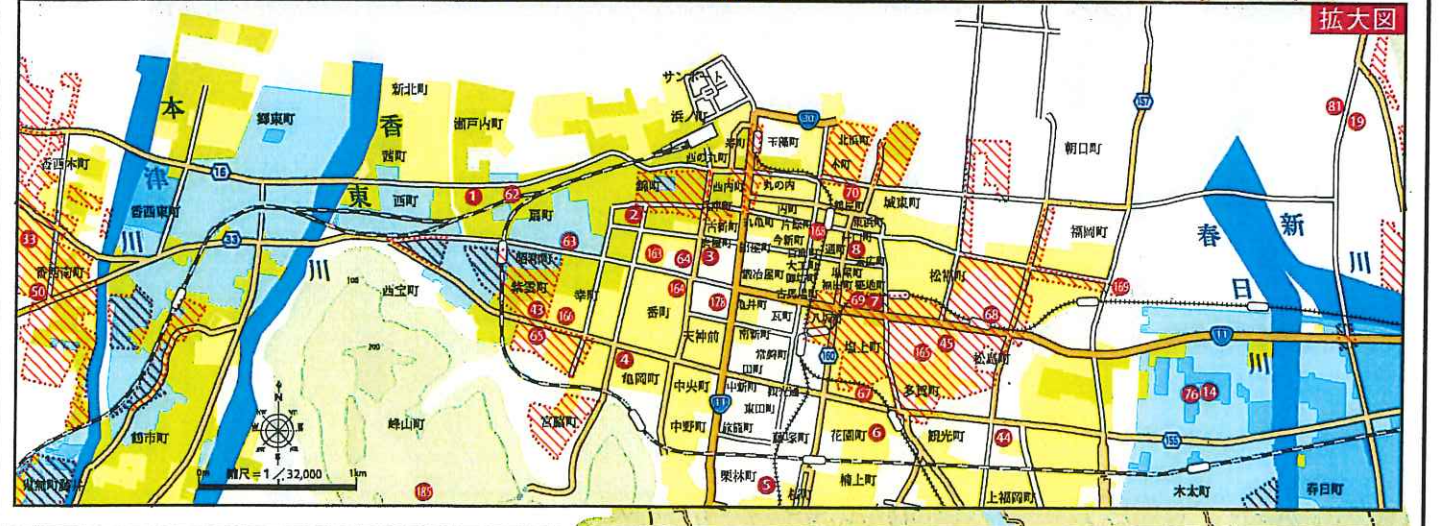
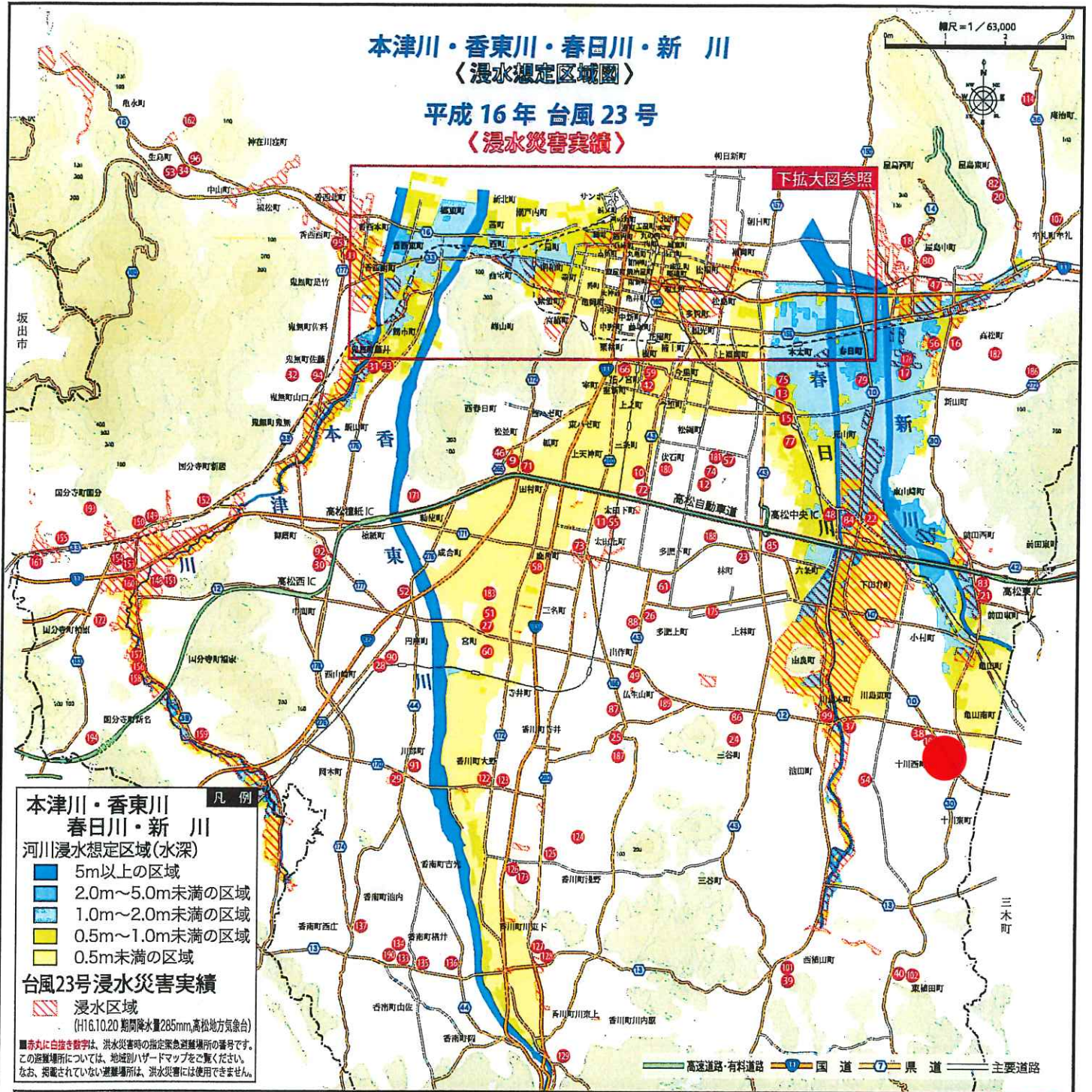
- 指定避難所 (指定避難所)
- 市役所 (市役所)
- 病院 (病院)
- アンダーパス (アンダーパス)
- ヘルポート (ヘルポート)
- ポンプ場 (ポンプ場)
- 主要道路 (主要道路)
- JR (JR)
- 鉄道 (鉄道)
- 洪水浸水想定区域 (計画規模)
- 5m以上 (5m以上)
- 3m-5m未満 (3m-5m未満)
- 0.5m-3m未満 (0.5m-3m未満)
- 0.5m未満 (0.5m未満)
- 土砂災害警戒区域 (土砂災害警戒区域)
- 土砂災害特別警戒区域 (土砂災害特別警戒区域)
- 土砂災害警戒区域 (特許等) (土砂災害警戒区域 (特許等))
- 土砂災害警戒区域 (特許等) (土砂災害警戒区域 (特許等))

指定避難所 指定緊急避難場所

区市町	避難所名称	住所	電話番号 (L)	住居人口
香川県	新川第一小学校	新川町1-1	861-1316	9,141
香川県	新川第二小学校	新川町2-1	861-1317	9,141
香川県	新川第三小学校	新川町3-1	861-1318	9,141
香川県	新川第四小学校	新川町4-1	861-1319	9,141
香川県	新川第五小学校	新川町5-1	861-1320	9,141
香川県	新川第六小学校	新川町6-1	861-1321	9,141
香川県	新川第七小学校	新川町7-1	861-1322	9,141
香川県	新川第八小学校	新川町8-1	861-1323	9,141
香川県	新川第九小学校	新川町9-1	861-1324	9,141
香川県	新川第十小学校	新川町10-1	861-1325	9,141
香川県	新川第十一小学校	新川町11-1	861-1326	9,141
香川県	新川第十二小学校	新川町12-1	861-1327	9,141
香川県	新川第十三小学校	新川町13-1	861-1328	9,141
香川県	新川第十四小学校	新川町14-1	861-1329	9,141
香川県	新川第十五小学校	新川町15-1	861-1330	9,141
香川県	新川第十六小学校	新川町16-1	861-1331	9,141
香川県	新川第十七小学校	新川町17-1	861-1332	9,141
香川県	新川第十八小学校	新川町18-1	861-1333	9,141
香川県	新川第十九小学校	新川町19-1	861-1334	9,141
香川県	新川第二十小学校	新川町20-1	861-1335	9,141
香川県	新川第二十一小学校	新川町21-1	861-1336	9,141
香川県	新川第二十二小学校	新川町22-1	861-1337	9,141
香川県	新川第二十三小学校	新川町23-1	861-1338	9,141
香川県	新川第二十四小学校	新川町24-1	861-1339	9,141
香川県	新川第二十五小学校	新川町25-1	861-1340	9,141
香川県	新川第二十六小学校	新川町26-1	861-1341	9,141
香川県	新川第二十七小学校	新川町27-1	861-1342	9,141
香川県	新川第二十八小学校	新川町28-1	861-1343	9,141
香川県	新川第二十九小学校	新川町29-1	861-1344	9,141
香川県	新川第三十小学校	新川町30-1	861-1345	9,141
香川県	新川第三十一小学校	新川町31-1	861-1346	9,141
香川県	新川第三十二小学校	新川町32-1	861-1347	9,141
香川県	新川第三十三小学校	新川町33-1	861-1348	9,141
香川県	新川第三十四小学校	新川町34-1	861-1349	9,141
香川県	新川第三十五小学校	新川町35-1	861-1350	9,141
香川県	新川第三十六小学校	新川町36-1	861-1351	9,141
香川県	新川第三十七小学校	新川町37-1	861-1352	9,141
香川県	新川第三十八小学校	新川町38-1	861-1353	9,141
香川県	新川第三十九小学校	新川町39-1	861-1354	9,141
香川県	新川第四十小学校	新川町40-1	861-1355	9,141
香川県	新川第四十一小学校	新川町41-1	861-1356	9,141
香川県	新川第四十二小学校	新川町42-1	861-1357	9,141
香川県	新川第四十三小学校	新川町43-1	861-1358	9,141
香川県	新川第四十四小学校	新川町44-1	861-1359	9,141
香川県	新川第四十五小学校	新川町45-1	861-1360	9,141
香川県	新川第四十六小学校	新川町46-1	861-1361	9,141
香川県	新川第四十七小学校	新川町47-1	861-1362	9,141
香川県	新川第四十八小学校	新川町48-1	861-1363	9,141
香川県	新川第四十九小学校	新川町49-1	861-1364	9,141
香川県	新川第五十小学校	新川町50-1	861-1365	9,141
香川県	新川第五十一小学校	新川町51-1	861-1366	9,141
香川県	新川第五十二小学校	新川町52-1	861-1367	9,141
香川県	新川第五十三小学校	新川町53-1	861-1368	9,141
香川県	新川第五十四小学校	新川町54-1	861-1369	9,141
香川県	新川第五十五小学校	新川町55-1	861-1370	9,141
香川県	新川第五十六小学校	新川町56-1	861-1371	9,141
香川県	新川第五十七小学校	新川町57-1	861-1372	9,141
香川県	新川第五十八小学校	新川町58-1	861-1373	9,141
香川県	新川第五十九小学校	新川町59-1	861-1374	9,141
香川県	新川第六十小学校	新川町60-1	861-1375	9,141
香川県	新川第六十一小学校	新川町61-1	861-1376	9,141
香川県	新川第六十二小学校	新川町62-1	861-1377	9,141
香川県	新川第六十三小学校	新川町63-1	861-1378	9,141
香川県	新川第六十四小学校	新川町64-1	861-1379	9,141
香川県	新川第六十五小学校	新川町65-1	861-1380	9,141
香川県	新川第六十六小学校	新川町66-1	861-1381	9,141
香川県	新川第六十七小学校	新川町67-1	861-1382	9,141
香川県	新川第六十八小学校	新川町68-1	861-1383	9,141
香川県	新川第六十九小学校	新川町69-1	861-1384	9,141
香川県	新川第七十小学校	新川町70-1	861-1385	9,141
香川県	新川第七十一小学校	新川町71-1	861-1386	9,141
香川県	新川第七十二小学校	新川町72-1	861-1387	9,141
香川県	新川第七十三小学校	新川町73-1	861-1388	9,141
香川県	新川第七十四小学校	新川町74-1	861-1389	9,141
香川県	新川第七十五小学校	新川町75-1	861-1390	9,141
香川県	新川第七十六小学校	新川町76-1	861-1391	9,141
香川県	新川第七十七小学校	新川町77-1	861-1392	9,141
香川県	新川第七十八小学校	新川町78-1	861-1393	9,141
香川県	新川第七十九小学校	新川町79-1	861-1394	9,141
香川県	新川第八十小学校	新川町80-1	861-1395	9,141
香川県	新川第八十一小学校	新川町81-1	861-1396	9,141
香川県	新川第八十二小学校	新川町82-1	861-1397	9,141
香川県	新川第八十三小学校	新川町83-1	861-1398	9,141
香川県	新川第八十四小学校	新川町84-1	861-1399	9,141
香川県	新川第八十五小学校	新川町85-1	861-1400	9,141
香川県	新川第八十六小学校	新川町86-1	861-1401	9,141
香川県	新川第八十七小学校	新川町87-1	861-1402	9,141
香川県	新川第八十八小学校	新川町88-1	861-1403	9,141
香川県	新川第八十九小学校	新川町89-1	861-1404	9,141
香川県	新川第九十小学校	新川町90-1	861-1405	9,141
香川県	新川第九十一小学校	新川町91-1	861-1406	9,141
香川県	新川第九十二小学校	新川町92-1	861-1407	9,141
香川県	新川第九十三小学校	新川町93-1	861-1408	9,141
香川県	新川第九十四小学校	新川町94-1	861-1409	9,141
香川県	新川第九十五小学校	新川町95-1	861-1410	9,141
香川県	新川第九十六小学校	新川町96-1	861-1411	9,141
香川県	新川第九十七小学校	新川町97-1	861-1412	9,141
香川県	新川第九十八小学校	新川町98-1	861-1413	9,141
香川県	新川第九十九小学校	新川町99-1	861-1414	9,141
香川県	新川第一百小学校	新川町100-1	861-1415	9,141

本津川・香東川・春日川・新川 〈浸水想定区域図〉

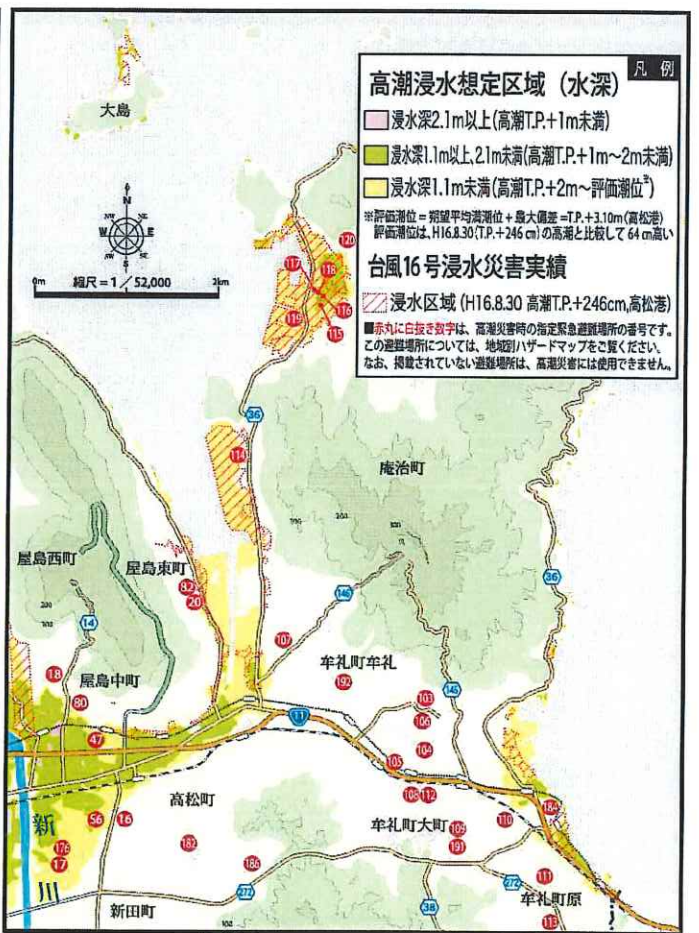
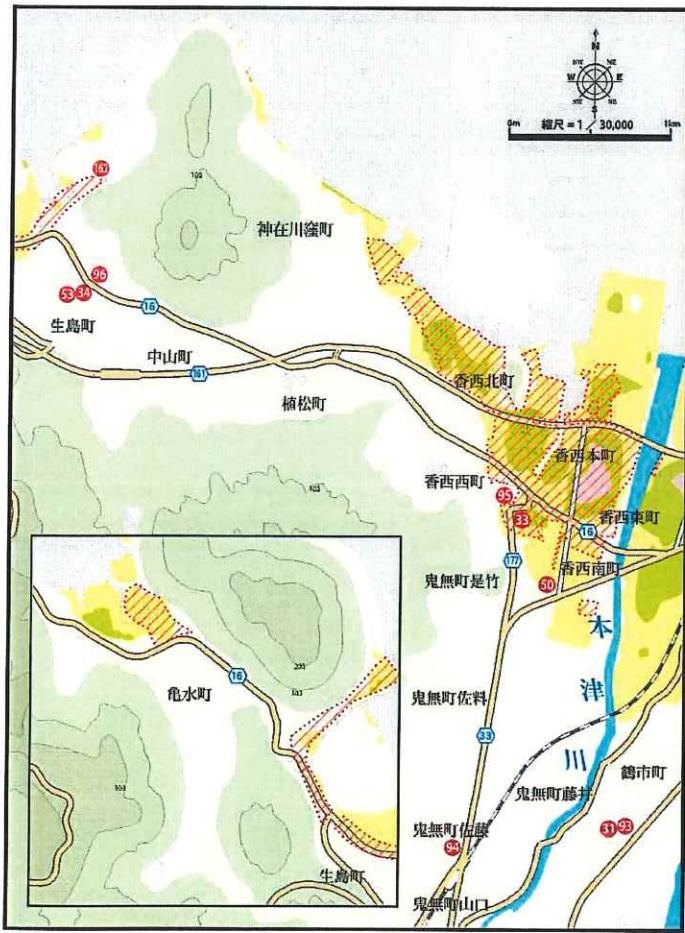
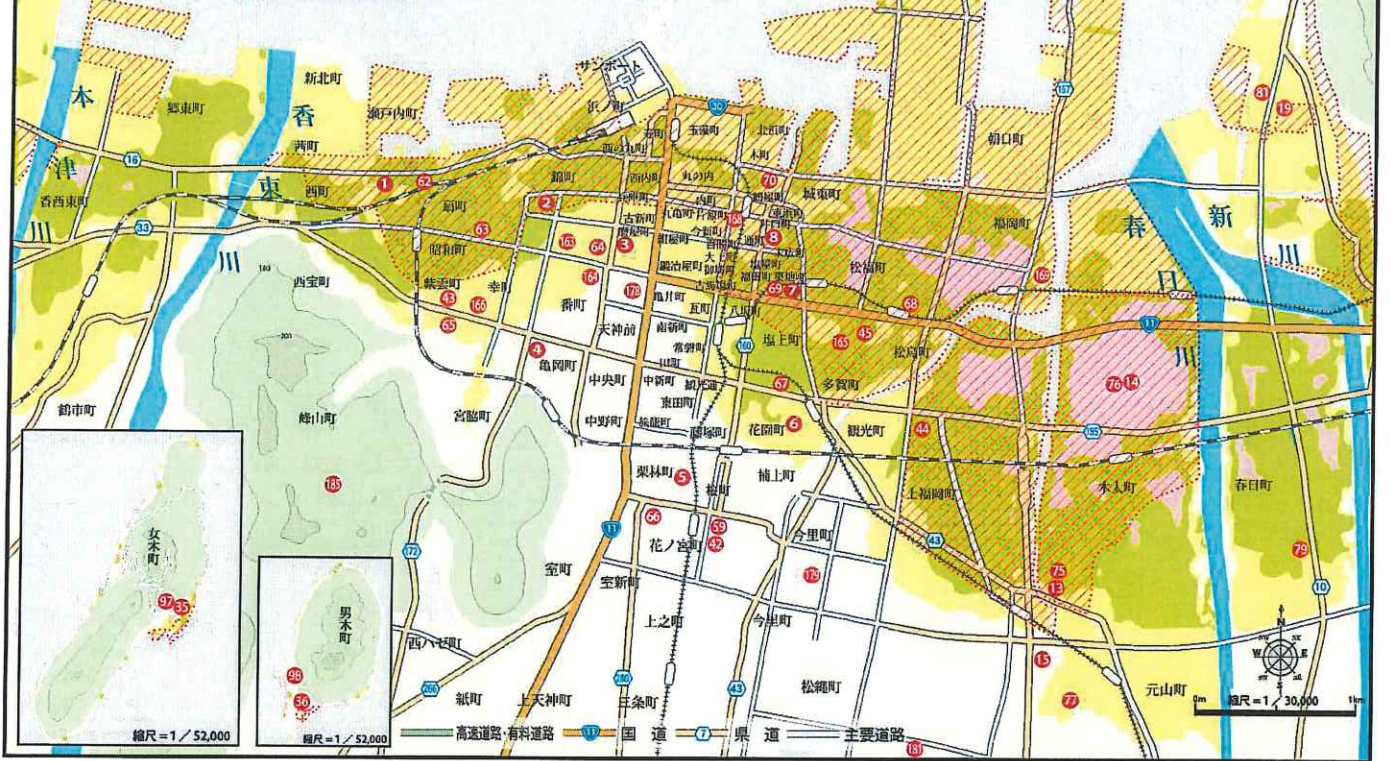
平成16年台風23号 〈浸水災害実績〉



高潮浸水想定区域図

平成16年 台風16号

(浸水災害実績)



高潮浸水想定区域 (水深) 凡例

- 浸水深2.1m以上(高潮T.P.+1m未満)
- 浸水深1.1m以上、2.1m未満(高潮T.P.+1m~2m未満)
- 浸水深1.1m未満(高潮T.P.+2m~評価瀬位[※])

※評価瀬位 = 観測平均満潮位 + 最大風速 = T.P. + 3.10m (高松港)
 評価瀬位は、H16.8.30 T.P. + 246 cm の高潮と比較して 64 cm 高い

台風16号浸水災害実績

浸水区域 (H16.8.30 高潮T.P.+246cm, 高松港)

■赤丸に白抜き数字は、高潮災害時の指定緊急避難場所の番号です。
 この避難場所については、地図別ハザードマップをご覧ください。
 なお、掲載されていない避難場所は、高潮災害には使用できません。



見て、使って、備えよう!!

地域コミュニティ別

たかまつ市民

ふだんから使える

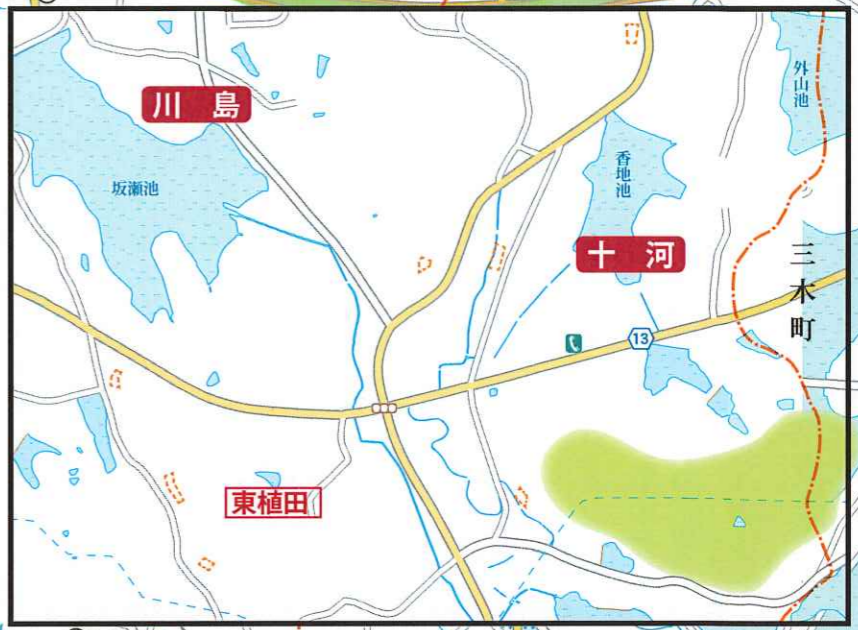
みんなの防災マップ

津波および土砂災害等による被害が想定される区域や避難所などの情報を各マップに掲載しています。
災害は、いつどこで発生するかわかりません。防災マップに示した区域以外であっても安全ということではありません。
被害想定区域内に住んでいる方はもとより、区域外の方も災害に対する備えや災害の発生に十分注意してください。

主な凡例翻訳一覧

地図表記	日本語	English (英語)	中文 (中国語・簡体字)	한국어 (韓国語)
	指定緊急避難場所・指定避難所	Designated emergency evacuation location・Designated evacuation location	指定緊急疏散地・指定疏散地	지정긴급피난장소・지정피난장소
	津波避難ビル	Tsunami evacuation building	海啸避难楼	쓰나미 피난 건물
	広域救護病院	Wide-area rescue hospital	广域救助医院	광역구조병원
	市役所	Municipal hall	市政府	시청
	市役所支所、出張所、連絡事務所	Municipal branch office, Community Office, Liaison office	市政府支所、办事处、联络处	시청지소, 사무소, 연락사무소
	消防署	Fire Station	消防署	소방서
	消防分署・出張所	Fire station branch, fire community office	消防分署/办事处	소방분서/사무소
	警察署	Police station	警察署	경찰서
	交番・駐在所	Police box	派出所/驻在所	파출소/주재소
	ヘリコプター離着陸場	Helicopter landing site	直升飞机起降点	헬기 이착륙장
	地下道・アンダーパス	Underpass	地下通道/地下道	지하통로/지하도
	公衆電話(屋外24h可)	Public phone (outside; usable for 24 hours)	公用电话(室外可24小时通话)	공중전화(실외 24시간 통화 가능)
	緊急輸送道路	Emergency transport road	紧急运输公路	긴급운송도로
	高速道路、有料道路	Expressway, Toll road	高速公路	고속도로, 유료도로
	国道	National road	收费公路	국도
	県道	Prefectural road	国道・县道	현도
	大学・高校	University, High school	大学/高中	대학교/고등학교
	中学校	Middle school	初中	중학교
	小学校	Elementary school	小学	초등학교
	主な官公庁	Major public office	主要的政府部门	주요 관청
	郵便局	Post office	邮局	우편국
	病院・診療所	Hospital, Clinic	医院/诊所	병원/진료소
	歯科診療所	Dental clinic	牙科诊所	치과진료소
	幼稚園・保育所・こども園	Preschool, Daycare	幼儿园/保育所	유치원/보육원
	銀行等金融機関	Financial institute such as a bank	银行等金融机构	은행 등 금융기구
	コンビニエンスストア(24h)	Convenience store (open 24 hours)	便利店(24小时营业)	편의점(24시간 영업)
	ガソリンスタンド	Gas station	加油站	주유소
	H16台風23号土砂災害発生箇所	Site where a landslide disaster occurred due to Typhoon 23 in 2004	2004年第23号台风发生泥石流灾害的地方	2004년 제23호 태풍시 토석류 재해 발생지
	河川重要水防区域	Critical water preservation zone along the waterways	河流重要水防区域	하천 중요 수해방지구역
	津波浸水深 (浸水深0.01~0.3m未満の区域)	Depth of tsunami inundation (Flood water depth from 0.01 to under 0.3 meters)	海啸的积水深度 0.01-0.3米	해일 침수깊이 0.01-0.3미터
	(浸水深0.3~1.0m未満の区域)	(Flood water depth from 0.3 to under 1.0 meters)	0.3-1.0米	0.3-1.0미터
	(浸水深1.0~2.0m未満の区域)	(Flood water depth from 1.0 to under 2.0 meters)	1.0-2.0米	1.0-2.0미터
	(浸水深2.0~3.0m未満の区域)	(Flood water depth from 2.0 to under 3.0 meters)	2.0-3.0米	2.0-3.0미터
	地すべり危険箇所	Landslide hazard site	山体滑坡危险地	산사태 위험지
	急傾斜地崩壊危険箇所	Landslide hazard site in steep slope area	陡坡崩塌灾害危险地	경사지 붕괴재해 위험지
	土石流危険区域	Debris flow hazard area	泥石流危险区域	토석류 위험구역
	土石流危険溪流流域	Debris flow hazard mountain stream area	泥石流危险河流区域	토석류 위험 하천구역

地域コミュニティマップに掲載されている大学・高校、中学校、小学校、変電所においては、国土地理院の地形図データより引用しています。



指定緊急避難場所・指定避難所一覧 (川島地域)

✓わが家の緊急時避難場所

<input type="checkbox"/>	37 川島小学校	川島東町864-1 tel.848-0050
<input type="checkbox"/>	54 山田中学校	川島東町1257-1 tel.848-0071
<input type="checkbox"/>	99 川島コミュニティセンター	川島本町191-2 tel.848-0054

指定緊急避難場所・指定避難所一覧 (十河地域)

✓わが家の緊急時避難場所

<input type="checkbox"/>	38 十河小学校	十河西町366-5 tel.848-0319
<input type="checkbox"/>	100 十河コミュニティセンター	十河西町579-1 tel.848-0166

指定緊急避難場所および指定避難所の番号表示

津波避難ビルの番号表示

指定緊急避難場所として使用できない異常な現象の種類

- 洪水
- 内水氾濫
- 崖崩れ
- 土砂崩れ
- 地滑り
- 高潮
- 津波
- 大規模火災
- 地震

①赤書き名称は、長期滞在を想定した避難施設ではありません。
②避難施設は、上層階及び一部の様に制限される場合があります。

※上切図へ続く

1 ごみステーション設置場所

ごみステーションは、次の各号のいずれにも該当する場所に設置できます。

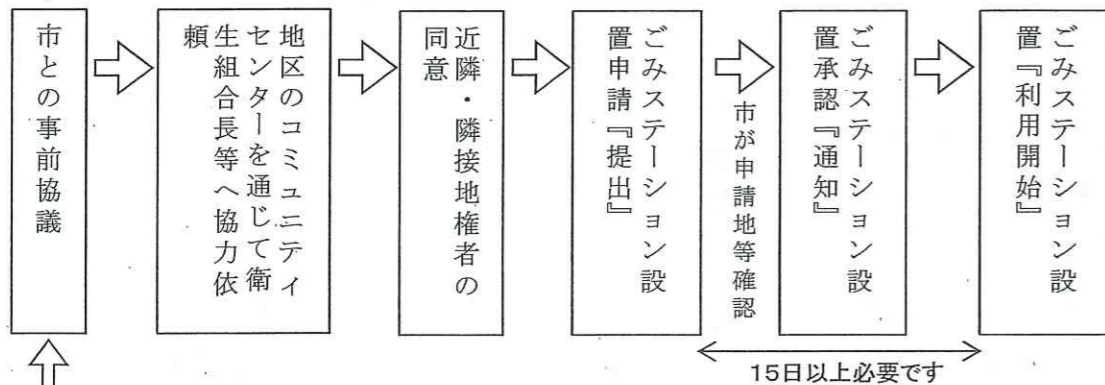
- (1) 交差点からおおむね5メートル以上離れている。
- (2) 消火栓及び貯水槽又は貯水池からおおむね5メートル以上離れている。
- (3) 収集車が容易に横付けできる。
- (4) 通り抜けできる公道に面している。ただし、住宅団地内又は共同住宅の敷地内で、収集車が容易に転回でき、収集作業に障害を来す車両等が放置されないような措置が講じられている場所は、この限りではありません。
- (5) 隣接する土地及び家屋の所有者その他関係者と事前に協議し、これらの者の承諾を得ている。
- (6) 収集作業を安全かつ効率的に行うことができる。

2 ごみステーションの維持管理

- (1) 衛生組合や自治会等が設置したごみステーション
ごみステーションを設置した衛生組合や自治会等は、利用者と協力して、適切な管理と周辺の環境美化に努めてください。
- (2) ごみステーションの設置承認を受けた開発業者
ごみステーションを利用しようとする方に対し、次の事項について周知、指導してください。
 - ① 他の利用者と協力して、適切にごみステーションを管理すること。
 - ② 周辺の環境美化に努めること。
- (3) 共同住宅の所有者等が設置したごみステーション
共同住宅の所有者又は管理者は、自己の責任において、設置したごみステーションを維持管理するほか、居住者に対して、ごみ出しのルールを守るよう周知及び指導してください。なお、居住者がごみの排出を適正に行わない場合は、共同住宅の所有者が、自らの責任において、適切な措置を講じてください。

3 ごみステーション設置までの手順

前ページにおいて【新しいごみステーションを設置する】となる場合には、おおむね以下の図のような手順になります。



開発行為又は建設に係る建築物の建築確認済証の交付日までに環境業務課まで、事前協議にお越しください。
なお、開発許可については許可申請までの期間にお越し下さい。

高松市環境業務課 電話 087-861-4524
住所 高松市木太町2282-1 (高松市環境業務センター内)

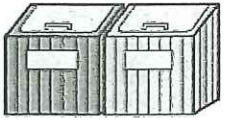
4 ごみの保管・管理方法

(1) ごみ箱 (ボックス) の設置

市販のごみ箱 (ボックス) などを利用者等が設置して、ごみステーションとして利用する方法です。ごみが強風やガラス等により、散乱しないなどの利点があります。

子どもやお年寄りの方でも容易に利用でき、収集作業も安全かつ効率的に行えるものにして下さい。

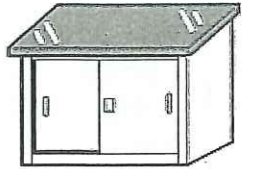
※【地権者の同意を得て設置して下さい】



(2) 建築物 (物置、収納庫) の設置

マンション・アパート等の敷地内に建築物を設けて、ごみステーションとして利用する方法です。

※【地権者の同意を得て設置して下さい】



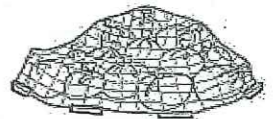
(3) 防鳥ネットの利用

ごみ箱 (ボックス) 等を設置できない場合に、強風での飛散やガラス等による散乱防止に利用できます。

また、ふたの無いごみ箱 (ボックス) のふたとして利用できます。

※ 防鳥ネットはごみ相談コーナーが貸与しております。

「ごみ相談コーナー」 ☎087-839-2370



5 申請及び協議等が必要な場合について

次の場合には、市の環境業務課に申請及び協議が必要です。

- (1) ごみステーションの新設
新たに、市が収集するごみステーションとして設置し、利用する場合。
- (2) ごみステーションの変更
利用していたごみステーションの場所を変えようとする場合。
- (3) ごみステーションの廃止
利用者の減少等により、利用していたごみステーションを廃止する場合。
- (4) ごみステーション施設の増設
利用していたごみ箱等の横に、新たにごみ箱等を設置する場合。
- (5) ごみステーション施設構造変更
利用していたごみ箱等を新しくするか、構造を変えようとする場合。
- (6) ごみステーション管理者の変更
ごみステーションの管理者や名称等を変更する場合。

6 ごみステーション看板について

ごみステーションの管理等は利用者の方々で行っていただいておりますが、申請することによりごみステーション看板を無償貸与しておりますのでご利用ください。

申請手順

- (1) 環境業務課又はごみ相談コーナーに御確認ください。
- (2) 現地に出向き、既存看板の状態を確認し、貸与の必要があれば、申請手続きを行っていただき、その場で看板をお渡しできます。

「環境業務課」
連絡先 087-861-4524
FAX 087-837-1458

「ごみ相談コーナー」
連絡先 087-839-2370
FAX 087-837-1458